

プロポーザル方式による事業者選定結果表						
プロポーザルに付した事項		担当課 教育総務課 契約名 令和7年度 淡路市立小学校遊具更新業務				
審査の日時		令和7年10月9日				
審査の場所		淡路市役所2号館3階 大会議室5、6				
予定価格		契約予定金額				
44,000,000円		43,450,000円				
当選基準点（当選要件）		360点（評価点合計の6割）				
候補者名		株式会社 コトブキ		総合点	421	
番号	提案者氏名（五十音順）	候補者の選定理由				
1	(株)コトブキ	直近の同種の遊具整備事業の実績が豊富であり、海に近い立地を考慮し、防錆・耐候性に優れた素材を採用し、3年間の製品保証があるなど維持管理費を抑えられる点が優れている。また、工事施工、廃棄物処理などでも、地元企業を中心とした体制を構築しており、優れた提案であったため。				
2						
3						
4						
5						
総合点 (点数順) 【満点600点】		点数順位	価格評価点 (A)	技術評価点 (B)	審査合計点 (A)+(B)	備 考
		1	30.0	391.0	421.0	最優秀候補者
		2				
		3				
		4				
		5				
契約予定金額		¥43,450,000－（うち消費税及び地方消費税）¥3,950,000－				
＜プロポーザルに参加する者に必要な資格＞ 次に掲げる要件を全て満たしていること。 (1) グループの代表者は、法人格を有し、遊具の製造販売又は設置を主な事業とし、提案書提出時において、令和6・7年度淡路市競争入札参加資格者名簿に申請区分「物品製造、役務の提供等」、希望業種（03 教材・遊具類「0306 遊具」）に登録されている者であること。 (2) 要項4(2)の工事の役割を担う構成員は、令和6・7年度淡路市入札参加資格名簿に申請区分「建設工事」、希望業種（10 土木一式工事）に登録されている市内の者とし、2級土木施工管理技士等の技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（参加表明書の提出日以前に3か月以上の雇用関係））を適正に配置できること。						

- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 建設業法第28条第3項又は第5項の規定による、営業停止期間中の者ではないこと。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定による破産手続開始の申立て（同法附則第3条に規定する申立てを含む。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条に規定する申立てを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされた者であっても、会社更生法の規定による更生計画認可の決定又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けた者については、当該更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかった者とみなす。
- (6) 公募開始日から基本協定締結の日までに淡路市指名停止基準に関する規程（平成17年淡路市訓令第21号）による指名停止の措置を受けていない者であること。
- (7) 淡路市暴力団排除条例（平成25年淡路市条例第9号）第2条第1号に定める暴力団、同条第2号に定める暴力団員及び同条第3号に定める暴力団密接関係者に該当しないこと。
- (8) 参加表明書の提出時点までに納期限の到来した市税、法人税又は消費税及び地方消費税（本市に事務所・事業所（店舗等を含む。）を有しない者にあつては、法人税又は消費税及び地方消費税）を滞納していないこと。
- (9) 経常利益が直近1年で赤字でないこと。
- (10) 参加者と直接的かつ恒常的（3か月以上）な雇用関係にある一般社団法人日本公園施設業協会認定の「公園施設製品整備技士」、「公園施設点検技士」又はこれと同等以上の資格を有する者を配置できること。

履行場所 淡路市